

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成17年2月24日(2005.2.24)

【公開番号】特開2001-22292(P2001-22292A)

【公開日】平成13年1月26日(2001.1.26)

【出願番号】特願平11-195588

【国際特許分類第7版】

G 0 9 F 9/00

H 0 4 N 5/66

【F I】

G 0 9 F 9/00 3 5 0 Z

H 0 4 N 5/66 1 0 1 A

【手続補正書】

【提出日】平成16年3月16日(2004.3.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

表面板と背面板との間に配置された放電セルの発光により画像を表示する画像パネルと、前記画像パネルを収容する筐体と、前記筐体の前面に配置される前面パネルとを備えたプラズマディスプレイ装置であって、

前記前面パネルが、前記画像パネルの前面に配置される前面板と、前記前面板の外周を保持し前記筐体と連結される前面枠とを有し、前記前面枠が、マグネシウム合金で一体成形されてなるプラズマディスプレイ装置。

【請求項2】

請求項1のプラズマディスプレイ装置に用いる前面枠の製造方法であって、マグネシウム合金を材料とし、チクソモールド法で一体成形する工程を含む前面枠の製造方法。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 9

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 9】

【課題を解決するための手段】

本発明にかかるプラズマディスプレイ装置は、表面板と背面板との間に配置された放電セルの発光により画像を表示する画像パネルと、前記画像パネルを収容する筐体と、前記筐体の前面に配置される前面パネルとを備えたプラズマディスプレイ装置であって、前記前面パネルが、前記画像パネルの前面に配置される前面板と、前記前面板の外周を保持し前記筐体と連結される前面枠とを有し、前記前面枠が、マグネシウム合金で一体成形されてなる。

〔プラズマディスプレイ装置〕

基本的には通常のプラズマディスプレイ装置と同様の構造が採用できる。